

一般財団法人山下太郎顕彰育英会 平成30年度事業計画書

(平成30年10月1日から平成31年9月30日まで)

- 1 本会奨学生で、現在奨学金を交付中の大学生40名に対し、学資金の貸与を行う。
- 2 本会設立30周年記念式典を平成30年10月7日に執り行うとともに、30周年記念特別賞の授与、記念講演、記念誌の発刊などを行う。
- 3 本会奨学生のうち、平成31年3月に在学期を卒業する者を対象に「奨学金返還免除決定書交付式」を行う。
- 4 山下太郎学術研究奨励賞及び山下太郎地域文化奨励賞について、平成31年5月まで選考し、授与する。授与数は、学術研究奨励賞を2名以内とし、地域文化奨励賞については原則1件以内とするが、応募状況等により最大3件まで授与する。
また、青少年の育成を目的とした事業を継続して行い、地域振興に寄与している「保呂羽音楽祭実行委員会」への助成を行う。
- 5 新規採用奨学生を平成31年5月まで選考し、学資金の貸与を行う。募集については、平成31年4月に大学へ入学する者を対象とし、採用数は原則10名以内とするが、応募状況等により最大12名まで採用する。
- 6 本会奨学生を対象に、平成31年8月、奨学生相互の交流を図るため「奨学生の集い」を開催する。
- 7 設立30周年関連事業として、昆虫学者の前野ウルド浩太郎氏(第23回山下太郎学術研究賞受賞者)を招き、特別講演会を開催する。
- 8 設立30周年関連事業として、山下太郎先生生誕130周年記念特別展を開催する。
- 9 山下太郎先生顕彰施設の維持管理、その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う。